

# 4 少子化対策白書

## 男性の育児休業取得意向6割超、家事・育児参画のための職場環境整備が課題——内閣府

内閣府は6月18日、「令和元年版（2019年版）少子化社会対策白書」を閣議決定した。白書は、少子化社会対策基本法の規定に基づき、毎年国会に提出しているもの。内閣府では、「少子化社会対策に関する意識調査」も実施しており、白書では、これらの調査結果を基に、結婚や子育てに関する意識を分析している。

### 合計特殊出生率、近年は微増傾向

我が国の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人であったものが、1975年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けている。1984年には150万人を割り込み、1991年以降は増加と減少を繰り返しながらも、緩やかな減少傾向をたどっている。2017年の出生数は、94万6,065人となり、前年に続いて100万人を割り込んだ。合計特殊出生率を見ると、近年は微増傾向が続いているものの、2017年は1.43と前年より0.01ポイント低下している。

また、婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が25歳前後の年齢を迎えた1970年から1974年にかけて年間100万組を超え、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）もおおむね10.0以上だったが、その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向にある。1978年以降2010年までは、婚姻数はおおよそ年間70万組台で増減を繰り返しながら推移してきたものの、2011年以降、年間60万組台で推移。2017年は、60万6,866組（対前年比1万3,665組減）と、過去最低となった。婚姻率も4.9と過去

最低となり、1970年代前半と比べると、その水準は半分程度となっている。

また、国勢調査による集計によれば、50歳時の未婚割合は、1970年では、男性1.7%、女性3.3%だった。その後、男性は一貫して上昇する一方、女性は1990年まで横ばいであったものが、それ以降上昇を続け、前回調査（2010年国勢調査）では男性20.1%、女性10.6%となり、2015年では男性23.4%、女性14.1%と、それぞれ上昇している。

平均初婚年齢は、2017年で、夫が31.1歳、妻が29.4歳となっており、1985年と比較すると、夫は2.9歳、妻は3.9歳上昇している。白書は、平均初婚年齢は、長期的に見ると夫、妻ともに上昇を続け、晩婚化が進行している、としている。

夫婦の完結出生児数（結婚持続期間が15～19年の初婚同士の夫婦の平均出生子供数）を見ると、1970年代から2002年まで2.2人前後で安定的に推移していたものが、2005年から減少傾向となり、2015年には1.94と、過去最低となった。

### 未婚者の結婚意向、8割と高水準

一方、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（独身者調査）」の集計によれば、未婚者（18～34歳）のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合は、2015年調査で男性85.7%、女性89.3%となっている。ここ30年間を見ても若干の低下はあるものの、男女ともに依然として高い水準を維持している。

また、未婚者（25～34歳）の独身でいる理由については、男女ともに「適

当な相手にめぐり会わない」（男性：45.3%、女性：51.2%）が最も多く、次に多いのが、男性では「まだ必要性を感じない」（29.5%）や「結婚資金が足りない」（29.1%）であり、女性では「自由さや気楽さを失いたくない」（31.2%）や「まだ必要性を感じない」（23.9%）となっている。

その他、白書は、男性の従業上の地位・雇用形態別に見た有配偶率についても分析している。それによれば、正規の職員・従業員での有配偶率は、25～29歳で30.5%、30～34歳で59.0%となっているのに対し、非正規の職員・従業員では25～29歳で12.5%、30～34歳で22.3%となっており、それぞれ正規の職員・従業員の半分以下となっている。また、非正規の職員・従業員のうちパート・アルバイトでの有配偶率は、25～29歳で8.4%、30～34歳で15.7%であり、正規の職員・従業員の4分の1程度だった。白書は、雇用形態の違いにより配偶者のいる割合が大きく異なっている、としている。

さらに、白書は、労働政策研究・研修機構の調査集計結果から、男性の年収別有配偶率（2012年時点）は、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高い傾向にあることも示した（図1）。

### 少子化社会対策に関する意識調査

内閣府では、結婚や出産・子育てについての意識を把握するため、「少子化社会対策に関する意識調査」（インターネット調査）を実施している。

調査では、結婚を希望している者で

結婚していない20～40歳代の男女に、どのような状況になれば結婚すると思うかを尋ねている。それによれば、「経済的に余裕ができること」が42.4%と最も高く、次いで、「異性と知り合う(出会う)機会があること」(36.1%)などとなっている。

また、調査では、結婚を希望している者で「適当な相手にめぐり合わない」と回答した者に対し、具体的な相手を探すために起こした行動についても尋ねているが、全体では、約6割が「特に何も行動を起こしていない」と回答していた。特に男性はどの年代でも、女性と比べてその割合が高い。

結婚相手の理想の年収では、男性では、「300万円未満」「収入は関係ない」が女性と比べて高いが、一方、女性では「400万円以上」の割合が男性と比べて高くなっている。

白書は、「若い世代が結婚生活を見通せるような経済的基盤を整え、ライフ(キャリア)プランニングを支援するとともに、職場内外での様々な活動に参加できる機会を増やすことなどにより、結婚を希望しながら実現できていない、あるいは実現に向けた行動を起こせていない者に対する支援の一層の充実が求められる」としている。

### 男性の育児休業取得意向は6割超

調査は、夫婦の働き方や家事・子育てに関する意識についても尋ねている。まず、結婚後の働き方については、60%以上が、結婚後「夫婦ともに働こうと思う」と回答している。その理由は、「経

済的に共働きをする必要があるから」が57.8%と最も高い。白書は、男女ともに若い世代の経済的基盤の安定や、仕事と家事・育児を両立しやすい環境整備が重要などと指摘している。

また、調査では、20～50歳代の男女を対象に、なぜ日本の男性の育児休業取得率が低いと思うかについても尋ねた。それによれば、「周囲が忙しすぎて、休暇を言い出せる雰囲気ではない」が49.4%と最も高く、次いで「育児休業を取得することによって、人員が不足し、職場や取引先に迷惑をかける」「育児休業を取得することによって、その後のキャリアに悪影響が出るおそれがある」などとなっている。

なお、結婚の状況・子供の有無別に見ると、女性は男性に比べて「べつに男性が取る必要がないと考えている」や「育児休業を取得することによって、

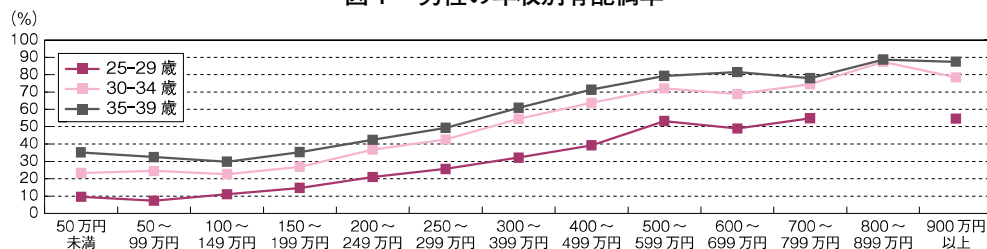
その後のキャリアに悪影響が出るおそれがある」を選択する割合が高い。

一方、妊娠中または子供を持つ意向のある者の育児休業取得の意向については、「ぜひ取得したい」(40.1%)、「どちらかと言えば取得したい」(29.7%)を合わせて約7割に取得意向があった。女性では、未既婚・子供の有無にかかわらず「ぜひ取得したい」の割合が過半数になっており、男性でも未既婚・子供の有無にかかわらず「ぜひ取得したい」と「どちらかと言えば取得したい」の合計は6割を超えている(図2)。

白書は、「女性のみならず、男性の家事・育児参画への意欲も決して低いわけではない」などと指摘。「男性が家事・育児により積極的に参画できる職場環境整備は不可欠」などと提言した。

(調査部)

図1 男性の年収別有配偶率



資料出所:労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②—平成24年版「就業構造基本調査」より—」(2014年)

注:25歳～29歳の800～899万円の集計区分については標本数が少なく割合が算出できない。

図2 育児休業取得の意向

